

《推進体制の年間スケジュール》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市本部推進会議		●第1回 5/10					●第2回(予定)					●第3回(予定)
市連絡協議会					●第1回(予定)		●第2回(予定)				第3回(予定)	●
区本部推進会議	平成28年4月1日各区で設置。区ごとに実情に応じて開催											
区ネットワーク組織	既存のネットワークを拡充するなどして平成28年度中に設置											

《地域みまもり支援センターに関するこれまでの取組》

- 4/4 地域包括ケアシステム推進キックオフ会議 (場所: 中原区役所)  
目的: 地域みまもり支援センターの設置にあたり、意識共有を図るために開催  
出席者: 菊地副市長 伊藤副市長 健康福祉局長 こども未来局長 各区長  
傍聴者: 約250名参加
- 4/6~18日 地域みまもり支援センター等職員向け研修 (場所: 各区役所)  
目的: 「地域みまもり支援センターの手引き」を中心とした説明  
参加者: 総勢312名参加 (地域みまもり支援センター、保健福祉センター、関係部署の職員ほか)

《重点的な取組み》



- セルフケア意識の醸成
- 支え合いの地域づくり
- 新たな担い手・サービス・場
- 一体的なケアの提供
- セーフティネット体制

地域の「ニーズ・課題・資源」

地域の実情に応じた取組みを図るため、その前提条件として、地域のニーズ・課題・資源等を把握する

ア【仕組みづくり】

《在宅療養の推進に向けた取組み》《地域リハビリテーションの構築》  
《児童家庭支援・虐待対策の推進》など

イ【地域づくり】

- ・高齢者や障害者、子ども等のふれあい、居場所づくり
- ・多世代交流の場づくり
- ・互助の活性化、地域の見守り体制、住まい方の支援
- ・新たな担い手づくり、元気高齢者のいきがい就労
- ・民間事業者、ボランティア等との連携による取組みの推進

ウ【意識づくり】

住民一人ひとりが自己の問題として、主体的に考えて取り組んでいけるよう、2025年問題や地域包括ケアシステムの必要性、推進ビジョンの周知、さらには在宅療養、看取り、生き方・逝き方などの意識づくりに向けた取組みの推進

《効果的な広報戦略》

平成28年3月に本格稼動したポータルサイトの運用を含め、多様な媒体による効果的な広報・周知を展開していく。



# みまもるつながる 地域の輪

川崎版地域包括ケアシステムの実践



平成 28 年 4 月  
川 崎 市

## 地域における様々な課題…

### 少子高齢化の進展、人口減少社会への突入

- ➡ 支え手の不足、家族の介護問題、老後の不安(医療、生活)など



### 子育て環境の変化

- ➡ 育児不安、子どもの貧困、児童虐待 など



誰もが**住み慣れた地域**で

**安心して暮らし続ける**ために

### ケアを必要とする人の増加

- ➡ 要介護認定者、認知症高齢者、障害者(身体障害、知的障害、精神障害)など



### 生活上の安心・安全を脅かす問題

- ➡ 大規模災害・振り込め詐欺 など



そこで… **地域包括ケアシステム**

➡ 地域包括ケアシステムとは…中面①へ

# ① 地域包括ケアシステムとは…?

- 地域の実情に応じて、『介護・医療・予防・住まい・生活支援・福祉』等が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。
- これを実現するためには、**自分自身のケア(自助)**、**みんなの支え合い(互助)**、**社会保険制度(共助)**、**行政サービス(公助)**による取組が必要です。
- こうした取組は、**住民をはじめ、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、行政などが、一体となって、地域全体で取組を推進していくことが重要**です。

地域包括ケアシステムイメージ図



# 川崎市の目指す地域包括ケアシステム…

川崎市では、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要がない方など、**全ての地域住民**を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指します。



「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき取組を推進します。

## 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

### 基本理念

— 平成27年3月策定 —

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

### 基本的な5つの視点

- 1 意識の醸成と参加・活動の促進
- 2 住まいと住まい方
- 3 多様な主体の活躍
- 4 一体的なケアの提供
- 5 地域マネジメント



川崎市の目指す地域包括ケアシステム構築のために… ②へ

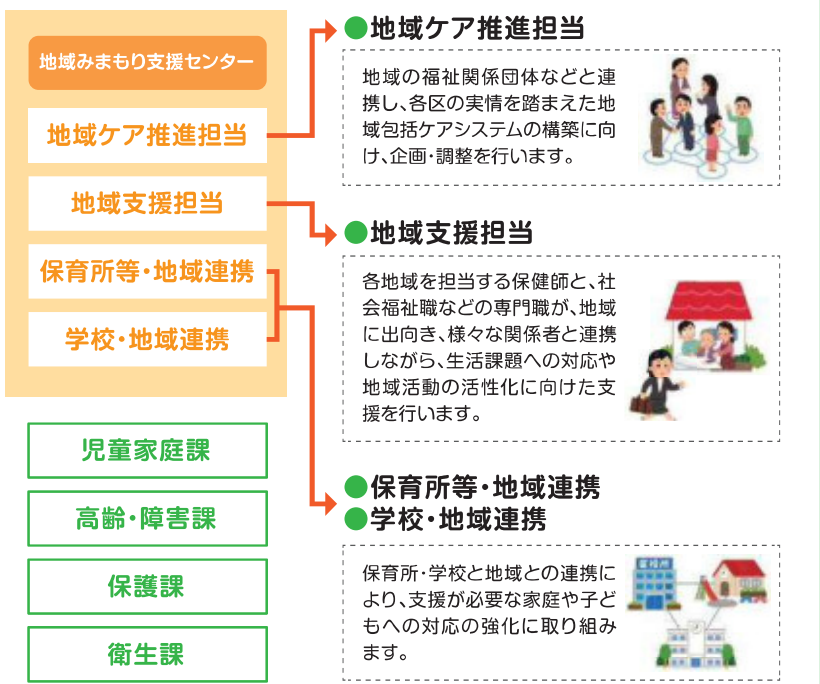


2

- 平成28年4月に**地域みまもり支援センター**を各区役所内に設置しました。
- 生活課題を抱える住民に対する適切なケアの提供や地域課題の把握、地域のネットワークの構築など「**個別支援の強化**」と「**地域力の向上**」を図ります。



区役所保健福祉センター



地域みまもり支援センターの主な業務

- 地域ケア推進担当(課)**
  - 管理運営(係相当)
    - 民生委員児童委員協議会の支援
    - 保護司会
    - 戦没者遺族関係(弔慰金、遺族会など)
    - 日本赤十字社
    - 災害見舞金
    - 指定難病
    - 公害健康被害補償
    - 成人ぜん息・小児ぜん息
    - 原爆被爆者援護関係
  - 企画調整(係相当)
    - 地域包括ケアシステムの推進に向けた企画・調整
    - 子ども・子育てに関する企画・調整
    - 区地域福祉計画の策定・推進
- 地域支援担当(課)**
  - 地区支援(係担当)・地域サポート(係担当)
    - 母子健康手帳
    - 乳幼児健診
    - 子ども・子育て相談
    - 健康づくり・生活習慣病予防
    - 介護予防
    - 歯科保健
    - 栄養指導・食育推進
- 保育所等・地域連携(課)**
  - 地域の子ども・子育て支援
  - 保育所等の子ども関係施設との連携・支援
- 学校・地域連携(課)**
  - 区における教育支援推進
  - 学校教育活動支援



地域における多様な主体と連携して取組を進めます。



●**大師・田島地区健康福祉ステーション**には**地域支援・児童家庭(課)**を設置しました。  
川崎区地域みまもり支援センター等との連携により地域包括ケアを推進します。

## 地域みまもり支援センター電話番号一覧

川崎区		
地域ケア推進担当	管理運営	201-3228
	企画調整	201-3210
地域支援担当	地区支援	201-3216
	地域サポート	201-3206
保育所等・地域連携		201-3319
学校・地域連携		201-3325

大師支所		
地域支援・児童家庭	地区支援	271-0145

田島支所		
地域支援・児童家庭	地区支援	322-1978

幸区		
地域ケア推進担当	管理運営	556-6643
	企画調整	556-6730
地域支援担当	地区支援	556-6648
	地域サポート	556-6693
保育所等・地域連携		556-6718
学校・地域連携		556-6698

中原区		
地域ケア推進担当	管理運営	744-3252
	企画調整	744-3239
地域支援担当	地区支援	744-3261
	地域サポート	744-3293
保育所等・地域連携		744-3288
学校・地域連携		744-3101

高津区		
地域ケア推進担当	管理運営	861-3302
	企画調整	861-3313
地域支援担当	地区支援	861-3315
	地域サポート	861-3259
保育所等・地域連携		861-3340
学校・地域連携		861-3331

宮前区		
地域ケア推進担当	管理運営	856-3254
	企画調整	856-3300
地域支援担当	地区支援	856-3302
	地域サポート	856-3308
保育所等・地域連携		856-3290
学校・地域連携		856-3178

多摩区		
地域ケア推進担当	管理運営	935-3295
	企画調整	935-3241
地域支援担当	地区支援	935-3294
	地域サポート	935-3101
保育所等・地域連携		935-3240
学校・地域連携		935-3795

麻生区		
地域ケア推進担当	管理運営	965-5156
	企画調整	965-5303
地域支援担当	地区支援	965-5157
	地域サポート	965-5160
保育所等・地域連携		965-5220
学校・地域連携		965-5306

### 川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトにて情報発信中。

会員募集中!



川崎市における地域包括ケアシステムに関する情報を広く発信することにより、保健医療・介護・福祉に関わる多様な主体の方々が積極的意見交換を目的とする。地域包括ケアシステムの構築を促すことを目的としています。

ログインID

パスワード

決断から自動でログイン

ID/パスワードを忘れた方はこちら

ログイン

新規会員登録

一般用
会員用
協議会員

HOME
地域包括ケアシステムポータルサイトとは
地域包括ケアシステムの取り組み
お知らせ
イベント情報
お役立ち情報

川崎市の地域包括ケアシステムに関する様々な情報を発信します。

- 川崎市における地域包括ケアシステムに関する取組を知る
- 保健医療・介護・福祉に関するイベント情報を知る
- 保健医療・介護・福祉に係わる多職種による自由な意見交換(会員用)

地域包括ケア ポータル

検索



平成28年4月発行  
川崎健康福祉局地域包括ケア推進室  
TEL 044-200-0479 FAX 044-200-3926

## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして



川崎市



**「地域包括ケアシステム」とは**



**“つながり・連携・支え合い”  
の仕組みづくりのこと**

平成28年4月14日 熊本県熊本地方を震源とする地震



平成23年3月11日 東日本大震災が発生





平成23年3月11日 東日本大震災が発生



## 1 我が国の急速に進展する高齢化

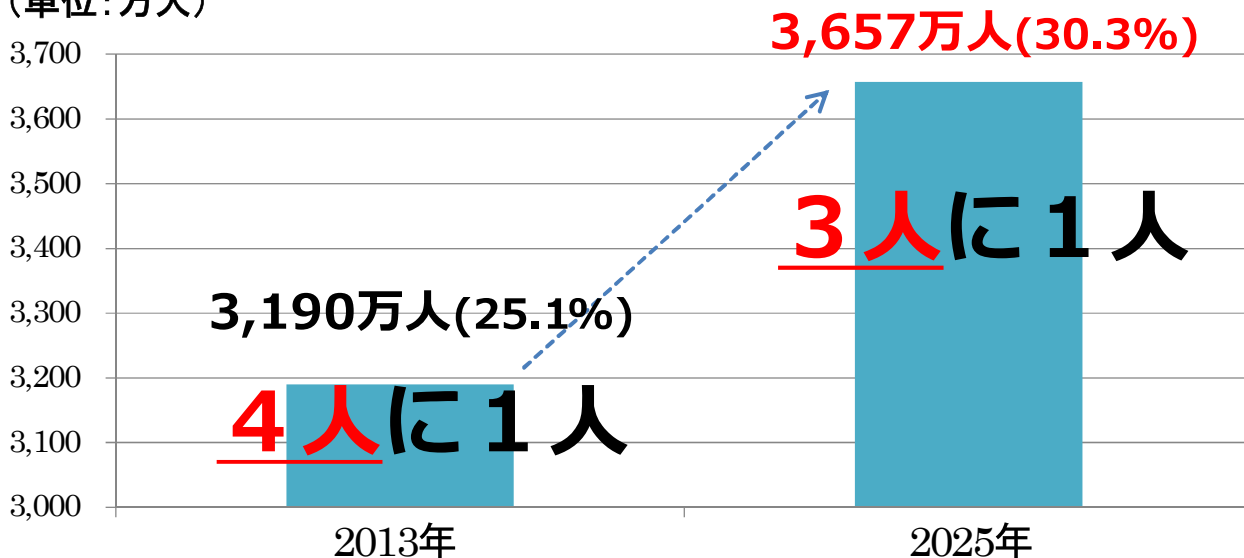
### 2025年問題

**団塊の世代が75歳以上になり、介護や医療費等の社会保障費がさらに増加するという問題**

## 2 我が国の急速に進展する高齢化

### 日本全体における65歳以上人口と比率

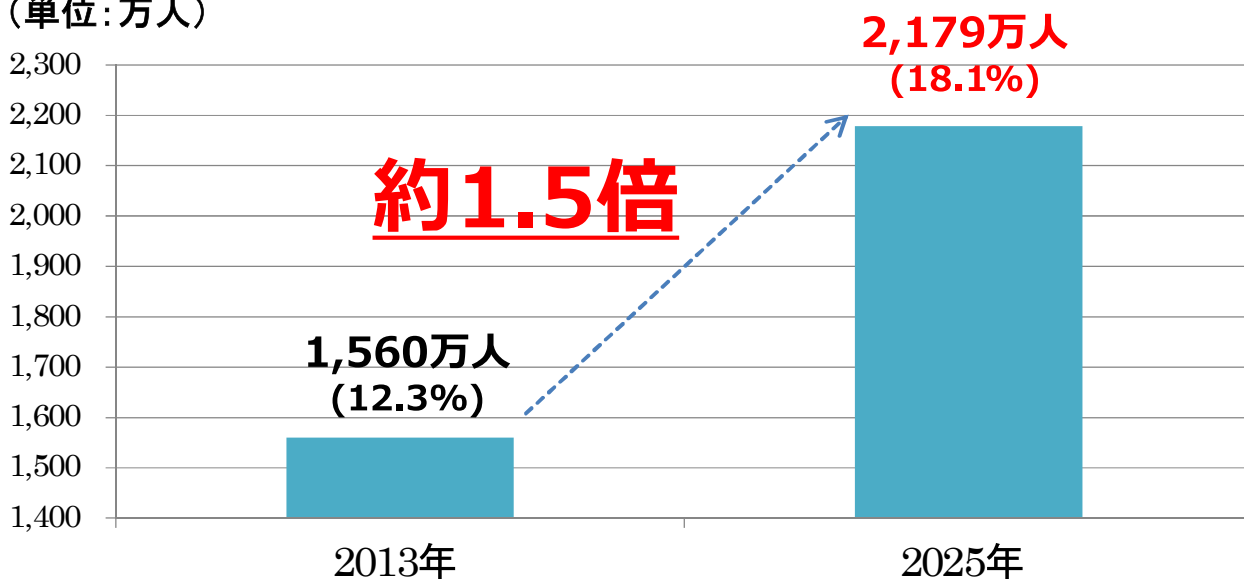
(単位:万人)



## 3 我が国の急速に進展する高齢化

### 特に75歳以上人口と比率の急増

(単位:万人)



## 4 我が国の急速に進展する高齢化

○一人暮らし高齢者（2010年 国勢調査）国ベース



男性

**1 3 9** 万人  $11.1\%$   
(**10人**に1人)



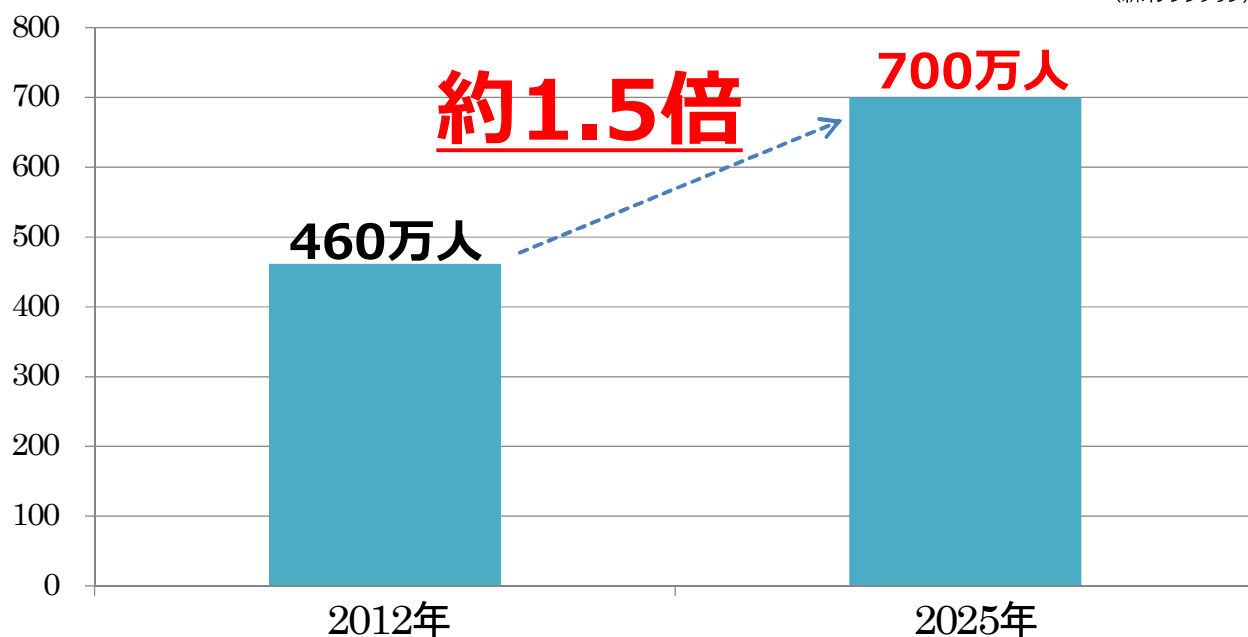
女性

**3 4 1** 万人  $20.3\%$   
(**5人**に1人)

## 5 認知症の高齢者が急増

(単位:万人)

【認知症施策推進総合戦略】  
(新オレンジプラン)



## 6 少子高齢化と人口減少

未来を担う子ども、稼ぎ手、担い手である  
生産年齢人口（15歳 64歳）が減少



未曾有の人口減少社会に突入

## 7 少子高齢化社会で何が起きるか？

現在  
「騎馬戦型」



2050年  
「肩車型」

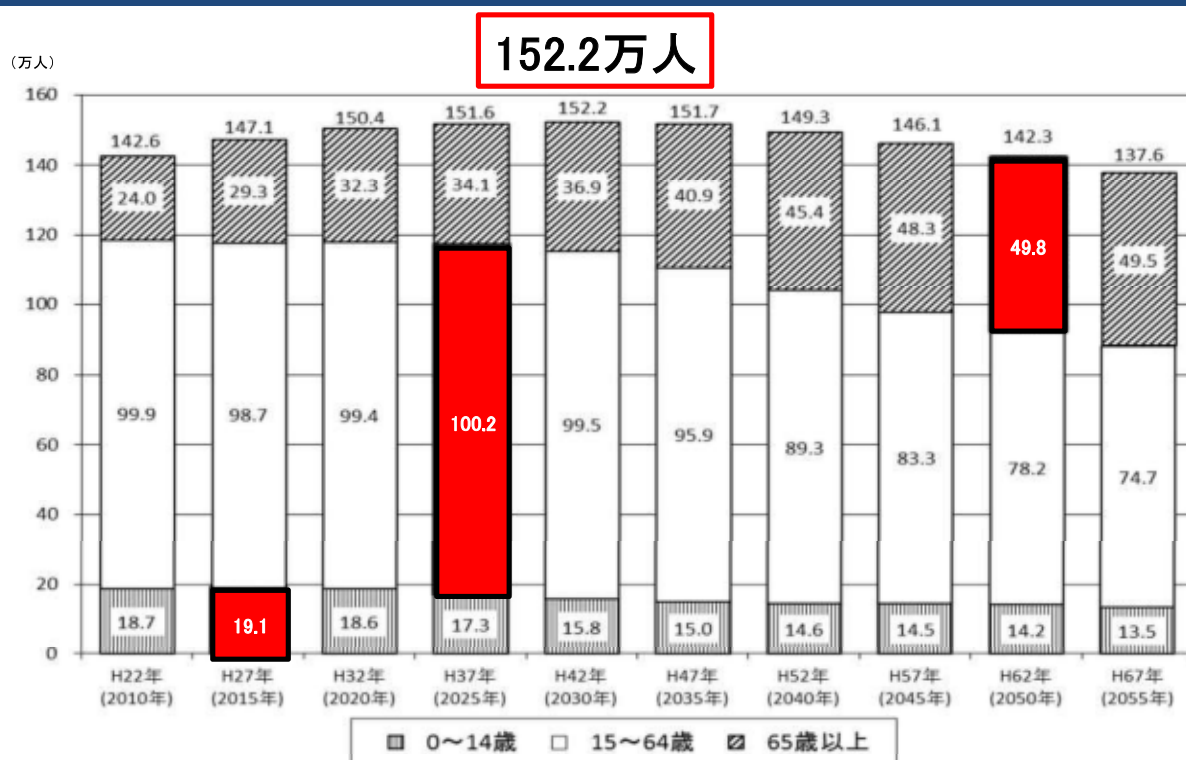


将来のために



社会保障改革により、  
支え手を少しでも増やす努力が必要

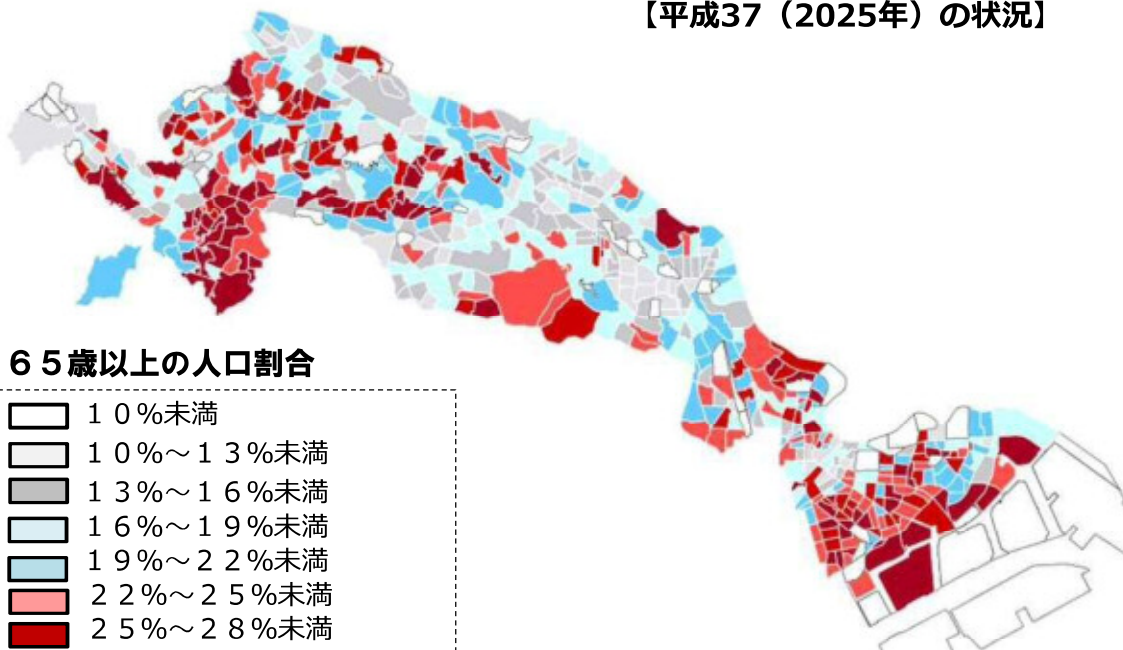
# 8 川崎市の少子高齢化の状況



# 9 川崎市の特徴

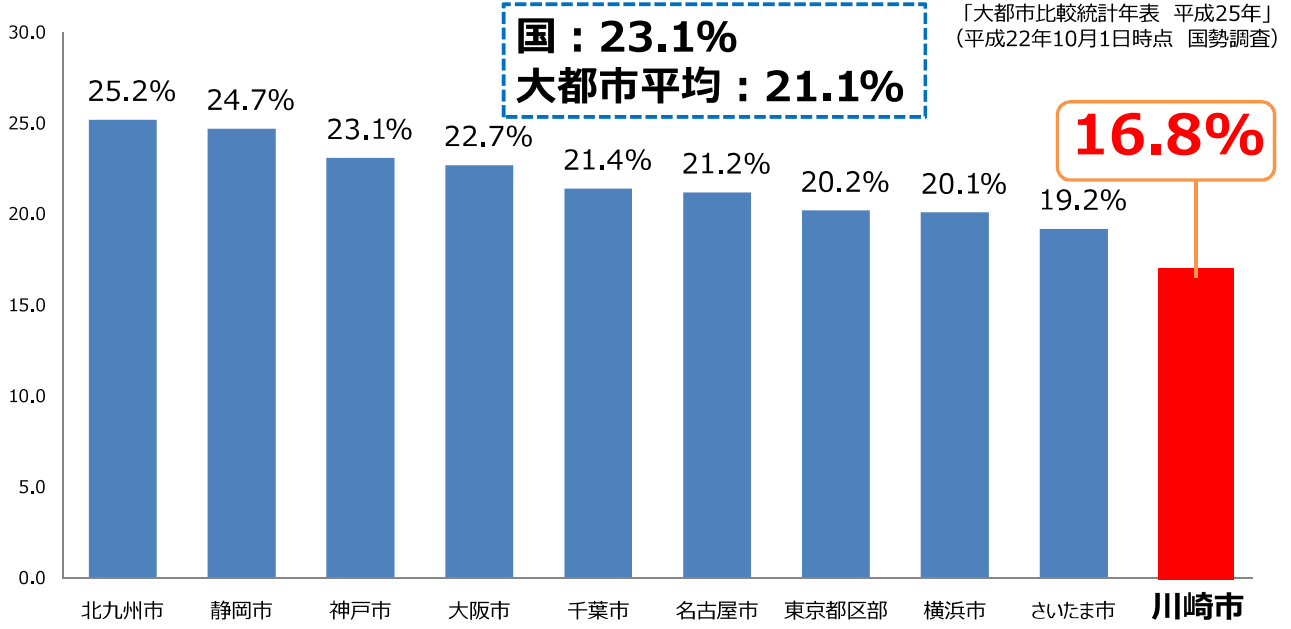
各地域によって高齢化率に違いがあるなど、地域性が大きく異なっている

【平成37（2025年）の状況】



# 10 川崎市の特徴

## 高齢化率 「大都市の中で最も若い都市」



※主な大都市を比較しています。

# 11 川崎市の特徴

活発に活動をしているボランティア団体が多い。



【「プロボノ」企画打合せの様子】



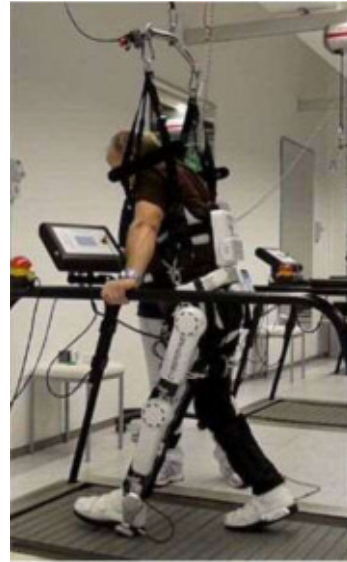
【多摩川美化活動の様子】

## 12 川崎市の特徴

高い技術力 持 産業・研究機関などの  
多様な社会資源



キングスカイフロント



CYBERDYNEロボットスーツ「HAL」

## 13 川崎市の特徴（大都市比較）

20政令市と東京都区部から構成される21大都市間比較

「平成25年版 大都市比較統計年表から見た川崎市」から

・人口密度	10,033人/km <sup>2</sup>	※東京都区部及び大阪市に次ぐ過密都市	
・人口増加比率	0.69%	※第4位	} (元気な都市)
・出生率	1.01(平均0.87)	※最高位	
・自然増加率	0.31(平均△0.02)	※最高位	
・死亡率	0.70(平均0.88)	※最低位	} (若い都市)
・平均年齢	41.5歳(平均43.9歳)	※最低位	
・生産年齢人口割合	70.0(平均65.7)	※最高位	} (安全な都市)
・老年人口割合	16.8(平均21.2)	※最低位	
・刑法犯認知件数	7.8(平均12.7)/1,000人	※最低位	
・交通事故発生件数	276.2(平均569.4)/10万人	※最低位	

## 14 地域包括ケアシステムとは

### 【全国的な状況】

- 少子高齢化の進展、人口減少社会への突入
- 核家族化の進行、生涯未婚者の増加などに伴う家族構成の変化
- 健康寿命と平均寿命の格差
- 社会保障費の増大

### 【川崎市の状況】

- 現時点では若い都市
- 今後の急激な高齢化
- 多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められている

### 【住民ニーズ＝住民の身近な課題】

- ・ 健康状態 認知症 うつ ひきこもり
- ・ 子育て環境、育児不安
- ・ 家族の介護問題
- ・ 老後の不安(医療・生活)
- ・ 生活上の安心、安全 など

### 「未曾有の超高齢社会」の到来

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築が必要

## 15 地域の実情に応じた仕組みが必要

自治体によっても人口や高齢化率、住民意識は異なる。



地方



都市部



## 16 川崎市の実情に応じた取組み

川崎市の実情に応じた「ご当地システム」として、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要



本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を地域全体で共有し、今後、具体的な行動につなげていく

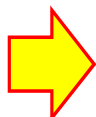
## 17 推進ビジョンのテーマ

地域包括ケアシステムは、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域を実現」していくこと

「安心した暮らし」を送るための要素としては、衣食住のほか、保健医療福祉サービスはもちろん、いきがい(趣味・娯楽・社会貢献等)や、地域の中での交流(あいさつ・支え合い等)、防犯・防災などが重要である。

地域包括ケアシステムとは「個人の生活」を守る取組であり、個人が安心して生活できる地域を創っていくための「地域づくり」であるといえる

推進ビジョンのテーマ



「生活」と「地域づくり」

## 18 推進ビジョンの対象者

### 高齢の方



## 19 推進ビジョンの対象者

### 障害のある方



## 20 推進ビジョンの対象者

# 子育て中の親



## 21 推進ビジョンの対象者

# 子ども



## 2 2 推進ビジョンの対象者



**全 地域住民**



## 2 3 地域包括ケアシステムを推進するためには

### **自助**

⇒健康づくりや介護予防などの自発的な取組

⇒地域活動 参加 近隣住民 交流



## 24 地域包括ケアシステムを推進するためには

### 互助

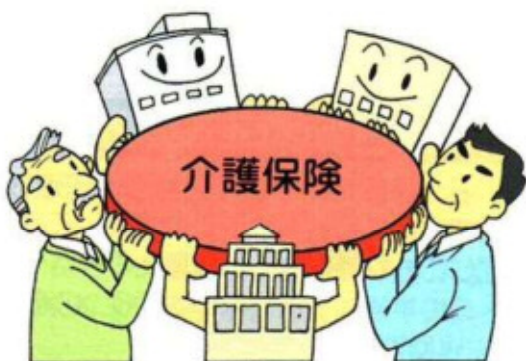
⇒近隣住民  
ボランティア団体などによる助け合い



## 25 地域包括ケアシステムを推進するためには

### 共助

⇒介護保険制度 医療保険制度



## 26 地域包括ケアシステムを推進するためには

# 公助

⇒社会福祉 行政



## 27 地域包括ケアシステムを推進するためには



## 28 地域みまもり支援センター

各区保健福祉センター

真に市民から求められる  
区役所体制へ！

### 地域みまもり支援センター

区内をいくつかの地域に分け、それぞれ複数名の保健師を配置し、地域課題を把握するとともに「**個別支援の強化**」、「**地域力の向上**」を図る。

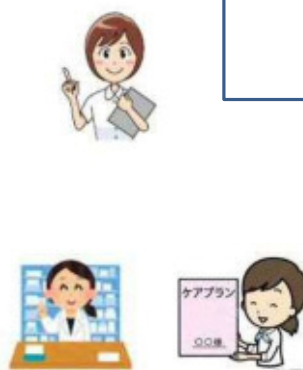
積極的に地域に  
出向きます！



児童家庭課、高齢・障害課、保護課、衛生課

## 29 多職種連携による重層的な相談支援

地区担当の  
「保健師」をはじめ、  
栄養士 心理職 社  
会福祉職などの専門  
多職種が連携して対  
応する



すべての地域住民

## 30 地域みまもり支援センターの事例①

### 一人暮らし高齢者 Aさん（86歳）の場合



- 親族などの身寄りもなく、一人暮らし
- 団地の5階に住んでいる
- 足腰が弱くなっているため、買物行状態

## 31 地域みまもり支援センターの事例①



- 民生委員の方が、Aさんのお宅で新聞紙が溜まっていることに気が付く



(民生委員)

- 「地域みまもり支援センター」、「地域包括支援センター」に連絡





● 地区担当の保健師が、Aさんのお宅を訪問し状況を確認

● 必要な介護サービスの利用 地域活動 参加につなげる

地域との緊密な関係を築く  
⇒ 地域課題へ **迅速な** 対応ができる

**虐待**を受けている Bくん（9歳）の場合



Bくん（9歳）



母親（うつ病）

● 1日中公園にいて、学校 行

● 洋服は汚れ、周囲の子に乱暴することも

● 母親 病 んど外出できない状態

## 3 4 地域みまもり支援センターの事例②



もしかしたら…

● Bくんの情報を得た地区担当の保健師は、児童虐待の恐れがあることに気が付く

● 栄養士、社会福祉職などの他の職員と連携し、Bくんのお宅を訪問し、状況を確認



## 3 5 地域みまもり支援センターの事例②



● 保育園・教育委員会などの関係部署や児童相談所などの関係機関と相談の上、Bくんの虐待に連携して対応

関係部署や関係機関との横断的な連携  
⇒従来の組織体制では対応しきれなかった地域課題へも柔軟に対応できる

## 3 6 地域みまもり支援センターの事例③

**障害を持つ夫Cさん**（70歳）と  
**認知症の妻Dさん**（78歳）の老老介護の場合



●夫Cさんは、軽度の身体的障害をもつ

●妻Dさんは、重度の認知症を患う

●老老介護で、日常生活にも苦勞している

## 3 7 地域みまもり支援センターの事例③



●町内会役員が「地域みまもり支援センター」や「地域包括支援センター」に相談

●地区担当の保健師が、C・D 夫妻 宅 訪問 状況を確認





●活動支援をしている地域活動団体に情報提供し、生活支援などを実施

## 住民同士 互 支 合 ネットワークづくり

⇒地域課題にきめ細やかな対応ができる

～最後に～ 私たち一人ひとりができることは

例えば、考えられることとして

まず、「セルフケア」、生きがいと健康を意識して

自分の周りを、「もうちょっとだけ」気にすると・・・

自分がしてほしいこと、隣近所だからできること・・・

支え合いの「参加」、「活動」による生きがいと健康の獲得

2016年 現在・・・

2025年 9年後・・・

2060年 44年後・・・

私たちのこれから・・・  
親は？  
こどもたちは？

御清聴ありがとうございました

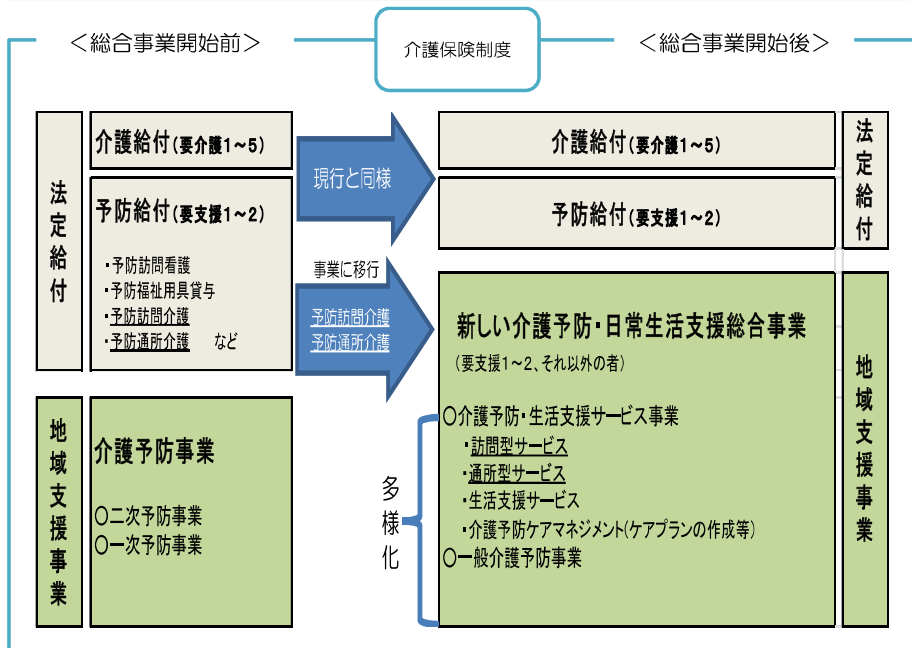


# 川崎市 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施について

## 1. 総合事業の制度概要

～介護予防事業の見直しと介護予防・生活支援サービス～

- 要支援者が対象となる予防給付のうち訪問介護・通所介護が介護保険制度の地域支援事業へ移行
- 地域支援事業では、これまでの介護事業所によるサービスに加えて、地域の実情に応じた取組により民間企業、NPO、ボランティアなど地域の多様な主体によるサービス提供が可能となる

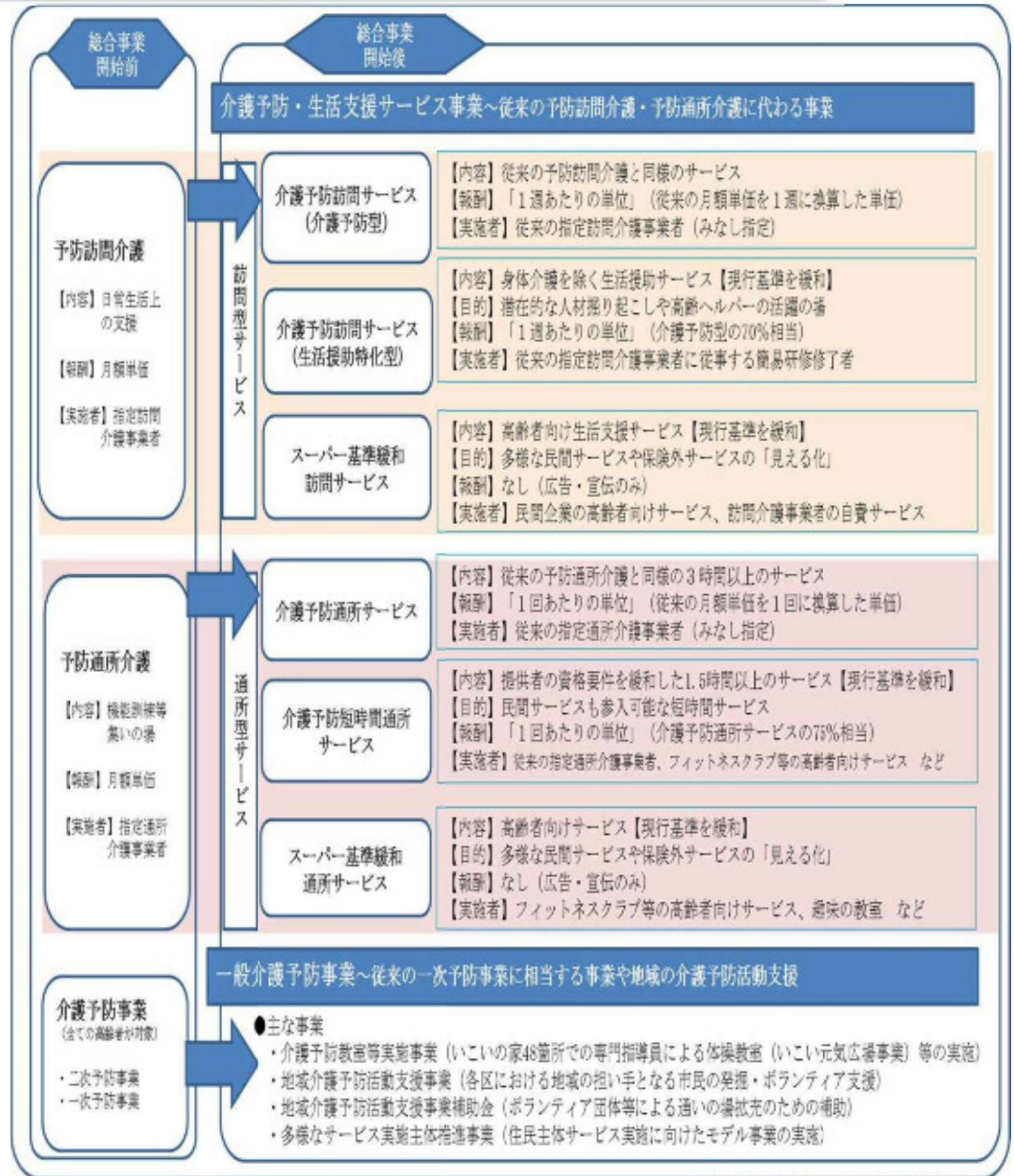


## 2. 本市の総合事業

施行日：平成28年4月1日

政令市の開始年度(予定)

H27年度 横浜市 H28年度 相模原市・名古屋市・北九州市  
 H29年度 千葉市・さいたま市・札幌市・仙台市・静岡市・京都市ほか



※スーパー基準緩和サービスについては、平成28年度中に事業者指定開始予定